

# 令和8年度採用 統計調査課 統計事務員(会計年度任用職員) 募集案内

## 1 応募受付期間

申込期間	令和8年1月14日（水）～令和8年1月30日（金）【必着】
------	-------------------------------

## 2 採用予定人数及び職務内容

職名	統計事務員（市民経済計算等）
採用予定人数	1人
職務の概要	福岡市民経済計算の作成に関する業務（推計、資料収集、データ作成・編集、ホームページ掲載・更新等）、統計事務補助業務（資料収集、データ入力等）、市民等からの統計に関する問い合わせへの対応業務等

## 3 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
勤務日	週5日（原則、月曜日～金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	週27時間30分　原則、午前10時から午後4時30分まで（休憩時間60分）
勤務場所	福岡市総務企画局企画調整部統計調査課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号　福岡市役所8階)
給与	月額 194,067～205,465円（地域手当を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇（1年間に最大20日）、特別有給休暇あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用されます（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）。
その他	・給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ・健康診断あり

注) 採用までに關係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 4 受験資格

次の資格要件をすべて満たす人

(1) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条（抄）】

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

(3) 任用期間を通じて職務に従事できる人

## 5 応募方法

郵便申込または持参申込のいずれかの方法で応募してください。

(1) 提出書類

- ① 採用試験申込書（ホームページよりダウンロード、または福岡市役所1階情報プラザで配布。）
- ② 事前課題シート
- ③ 返信用封筒（受験票の送付用。**110円切手を貼付し、返信先を記入すること。**）

(2) 提出期限

- ・郵送の場合：令和8年1月30日（金）必着
- ・持参の場合：令和8年1月30日（水）午後5時まで

※持参は開庁日の午前9時から午後5時までの時間に受け付けます。

(3) 提出方法

- ・郵送又は持参。
- ・封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記してください。特定記録や書留郵便によらない場合の郵便事故等については、本市は責任を負いません。

(4) 宛て先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所8階）

福岡市総務企画局企画調整部統計調査課

※ なお、提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

## 6 選考試験の実施日・会場・試験内容

日時・会場	<p>【日時】令和8年2月14日（土）午前10時～ 【会場】福岡市役所（福岡市中央区天神一丁目8-1） ※日時、会場については予定です。申込者に試験案内を郵送にてお知らせしますので、ご確認ください。</p>
内容	<p>面接・実技試験 ※実技試験はパソコンを用いた資料作成・データ入力により、事務処理能力について評価を行います。</p>

※当日は、後日送付する受験票と筆記用具を持参してください。

※試験中は、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチを使用することはできません。

## **7 最終合格者発表**

令和8年2月20日（金）午前10時に福岡市ホームページで合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者にのみ郵送で通知します。不合格の方には通知しません。

## **8 合格から採用まで**

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

## **9 受験票について**

令和8年2月10日（火）までに受験票が到着しない場合は、令和8年2月12日（木）午後1時までに、下記問い合わせ先に電話でご連絡ください。

## **10 その他**

- ・提出書類に不備がある場合などに電話で確認をすることがあります。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表の翌週月曜日から1か月間、総合得点の開示を請求することができます。
- ・申込書に記載された個人情報については、統計調査課 統計事務員（会計年度任用職員）に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## **11 問い合わせ先**

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所8階）

福岡市総務企画局企画調整部統計調査課統計解析係

TEL：092-711-4081 FAX：092-711-4934